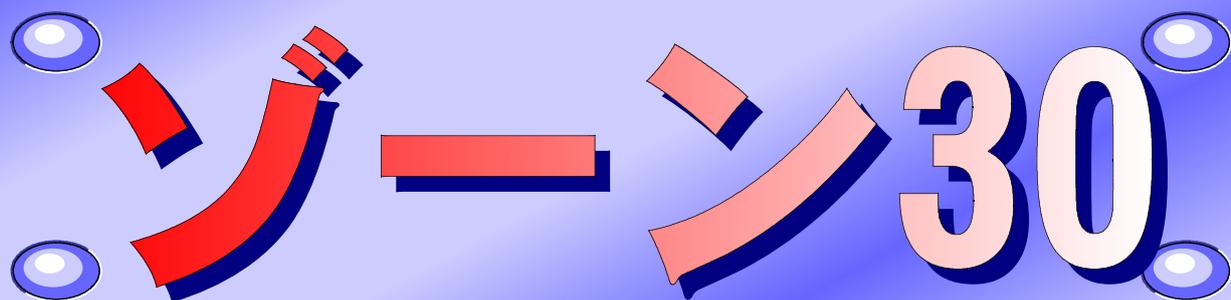


～通学路・生活道路の新たな対策～



1 「ゾーン30」とは

通学路・生活道路対策として、区域を定めて最高速度を30キロに規制するのが「ゾーン30」です。

区域内を走行する自動車の速度を抑え、通過交通をできるだけ抑制し、歩行者や自転車の通行を優先させ、交通事故防止を図るものです。

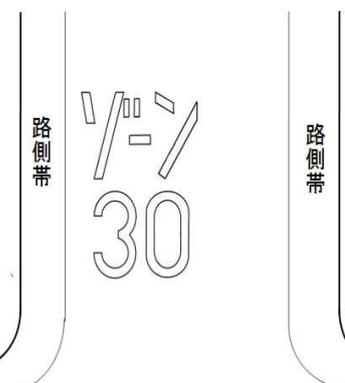
2 どんな道路標識や標示が設置されるの？

「ゾーン30」の出入口交差点には、下記のような標識・標示・看板などが設置されます。

規制標識



道路標示



看板



3 「ゾーン30」で実施する対策

- (1) ゾーン内の最高速度30キロの区域規制（道路標識と道路標示などの設置）
- (2) 通過交通流入抑制のための各種交通規制（一方通行、通行禁止などの規制）

ドライバーの皆さまへのお願い

- ◆ ゾーン内は、最高速度30km/hを遵守しましょう。
- ◆ できる限り、ゾーン内の通り抜けを控えましょう。

秋田県警察本部